○　現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	□ 新　規　　■ 再提案　(H30・8・23　第143回総会；諏訪市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	環境省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**10　循環型社会の形成推進及び家電リサイクル制度の拡充に対する財政支援について**
提案市	諏訪市
提案要旨	循環型社会の形成推進のため、リサイクル率向上に向けた制度の構築及び、家電リサイクル制度の一層の推進のため、国と基礎自治体との連携を強化するとともに、制度の拡充に対する財政支援を要望する。
提案理由	国は、大量廃棄型社会からの転換と循環型社会の形成のために、リサイクル制度を設け推進している。 リサイクルに係る自治体の責務は、分別収集から選別、保管まで、一般的にトータルコストの７～８割を占めており、資源物売却収入を差引いても自治体の負担は大きい。 リサイクルを推進するため、「川上から川下まで」トータルで取り組む必要があり、リサイクル率向上に配慮した製品設計など製造事業者に義務付けするとともに、リサイクル費用の上乗せなど実施すべきと考える。 一方、家電リサイクル制度では、リサイクル費用の「前払い方式」に改め制度の拡充に資する新たな方法を検討するとともに、リサイクル制度の趣旨に鑑み、リサイクルに係る費用について国からの財政支援を要望する。
現況及び課題等	当市では、資源物の分別収集費用やリサイクルできるように選別する費用、運搬に要するコストが増加し、財政を圧迫している状況である。 国の施策として循環型社会の形成を目指すのであれば、ハード整備の財政的支援だけでなく、持続可能なリサイクルシステムを構築しリサイクルに係る費用の財政的支援も必要である。
関係法令	・循環型社会形成推進基本法　・家電リサイクル法 ・小型家電リサイクル法　・食品リサイクル法